

# 第1回 阿久根市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成28年1月27日（水） 15:00～16:00
- 2 場 所 阿久根市役所 2階第1会議室
- 3 阿久根市子ども・子育て委員（16名）
- 4 事務局及び関係職員等  
事務局（4名）生きがい対策課長 早瀬，課長補佐 牛濱，児童対策係長 猿楽  
児童対策係 主査 宇都
- 5 要約議事録（委員会意見）

## 議事1 平成26年度次世代育成支援行動計画の実施状況について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	<p>新制度に基づき、阿久根市に関しては量の確保は充足されているが、質の向上の担保ということで、阿久根市主催の保育士等及び学校教諭との合同研修の計画ができないか。また、園内での研修時間がもてなくなっていることから、時間外、休日等の研修となる場合があるため、これらにかかる費用について研修補助等の事業ができないか。</p> <p>また、今議員立法において「幼児教育振興法」ができようとするところであるが、「幼児教育アドバイザー」が県教育事務所、市等が行うかがあるが、地域連動も含めて取組として事業実施できれば、質の向上の担保になるのではと考えている。</p> <p>また、幼保間の円滑な接続について、大分前から言われているが、年度末において就学予定児の連絡会があるだけなので、小学校の先生が幼保の現場を見に来てもらうと、どのような実態があるかわかりやすくなる。さらに「アクティブ・ラーニング」という考え方が出てきたことから、幼児教育で実践していることが小学校低学年の教育において今までと違うやり方での実践を通じ、幼保施設と小学校教諭の現場での連携できる場を設けて欲しい。</p>			○
事務局	<p>研修については、気になる子どもの対応等専門的な必要性がでてくるということで、今度支援センターこじかが15周年を迎えるにあたり、土曜日に研修を開催する予定であるが、補助等については、今後検討させていただきたい。</p> <p>また、2・3ヶ月前に支援学級の先生から、就学前健診においても結果（療育等）がでてこない子どもがおり、学校へあがってから</p>			

	の難しさがあることから、施設で活動しているところで、保育士等の先生と連携して、手助けをしたいということもあり、子ども・子育て会議保育部会において、これらのことを提案させていただきたい。			
議長	賛成多数により議事を承認します。			

## 議事2 子ども・子育て会議放課後児童部会の設置について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
榎園委員	平成19年に国の放課後子どもプランが出されたと思うが、市は放課後子ども教室について平成22年度にストップしたが、どのようなことなのか理解しているのか。具体的な原因を訪ねたい。			○
事務局	平成19年の国のプランにおいて「放課後児童教室」の概念が出てきたが、市では放課後児童クラブ、少年団活動等で子ども教室の推進はしていなかったが、前市長のとき、「放課後子ども教室」を平成21から2年間、脇本小、西目小で学習塾のような形態で実施をしたが、市政の混乱等もあり、本来は地域の人材を活用した有償ボランティア事業に対し、様々な反発等もあり、22年度で終了している。今後は地域の人材を活用し、教室の開催時期を含め、学校等で事業実施できないか、ということで放課後児童部会で検討していきたいと考えている			
事務局	放課後子ども教室は放課後児童クラブの保育的事業ではなく、地域住民の参加により全ての子どもたちを対象にいろいろな体験をさせていくということです。 このことから、以前のプランとは違うものと考えている。 また、小規模学校と大規模学校との違いによる活動内容の範囲も変わるため、学童との関連も考えていかなければならない。 学校の規模によりやれることの取組みを進めながら、考えていきたい。			
榎園委員	市の経緯については理解した。 しかし、児童クラブと教室とのコーディネートの方法の難しさを感じる。学校、児童クラブとの協議も必要なので、今後うまく進めていって欲しい。			

議長	<p>もともと国の設定にも無理があったようで、子ども教室に塾の企業も入ってくる経緯もあった上で、もともどってきた。</p> <p>小規模校の連携はある程度可能であるが、ニーズの違う大規模校については、児童クラブ在籍の児童とそうでない児童についての対応と地域住民の参加を考えると難しいと思う。</p> <p>どういう形で連携するかが難しい問題なので、部会での専門的な話合いを求めたい。</p>			
興水委員	委員の選任について、社会資源の活用を考慮するならば、幼稚園等の代表についても考慮できないか。あるいは公民館長等の人選も考慮していただきたい。			
議長	賛成多数により議事を承認します。			

### 議事3 確保方策等の検討について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	出水市からの広域入所について、平成28年度以降の人員確保整備の見込が分からないか。			○
事務局	<p>公立幼稚園の問題も影響があるのではと考える。預かり保育の問題もあるが、全て認定こども園に移行することも新制度のひとつであったが、これも進んでいないと聞いている。</p> <p>過去、本市においては地域のこどもは児童館で預かっていたが、出水市においては公立幼稚園が担っている。</p> <p>よって、出水市の今後の整備状況は進んでいないと考えている。</p>			
興水委員	そのような状況であると、阿久根の子どもの入所を優先しつつ、出水市の子どもについて阿久根市において預けられる子は預けていくということで、これらの確保方策の数字は変わらないということか。			
事務局	<p>出水市から入所している児童については、阿久根市の施設なので、退所を願うとはできないことなので、現状のままと考えられる。</p> <p>現在機能していない出水市の公立保育施設を活用する等のことも考えられるが、出水市のことなので、市としては何もいえない。</p>			
議長	広域協議はなされているか。			
事務局	広域協議の上で入所を認めている。			
興水委員	1号認定において阿久根市外からの人数は分かるか。			
事務局	手元に資料はないが、1号認定の市外からの入園児は2・3人程			

	度である。			
事務局	<p>これまで幼稚園の保育料は収入等に応じて就園奨励費として変換されていたが、新制度になり、1号認定の保育料は安く設定した。</p> <p>また、本市の旧制度で運営している幼稚園へ入園した場合の就園奨励費については、今年から本課で予算化したが、今のところ在籍児童はいない。</p>		○	
議長	<p>新制度に移行した幼稚園についてはすべて市が定めた1号認定の保育園、それ以外の確認を要さない幼稚園につきましては、園が保育料を決める。新制度においては非常に複雑な制度となっている。</p>			
興水委員	<p>幼稚園の制度において、旧制度から預かり保育はあったが、認定の仕方により、全体数が大事になるため、1号・2号の組み合わせによっては、阿久根市の保育認定の数は増えないという見方もあるため、そのよう場合の考え方として、1号認定の児童数の把握の必要も考えられる。</p>			
議長	賛成多数により議事を承認します。			

## 議事4 子ども・子育て支援交付金事業について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	<p>養育支援訪問事業について、保健師の把握はされていると思うが、保育園等との連携について、保育士の立場にある人が訪問することも必要かと考えるが。</p>		○	○
事務局	<p>相談支援員に保育士を入れた方がいいということですか。</p> <p>これについては今後の検討課題と思いますが。</p>			
児玉委員	<p>施設入園児についてのつなぎは大事なところである。</p> <p>現在は民生委員、保健師がまわっているが、保育士も加われば良いとは思っているが、今後の検討課題とさせていただきたい。</p>			
議長	賛成多数により議事を承認します。			